



## 催し（イベント）来場者の安全を守るため 高梁市火災予防条例等の一部改正

高梁市火災予防条例等が一部改正され、8月1日から多数の来場者が集まる催しで火気器具等を使用する場合は、消火器の準備と露店等の開設の届け出が必要になりました。

■問い合わせ・申し込み 消防本部警防課予防係 ☎(21)0124

昨年、京都府福知山市で行われた花火大会会場で、死者3人、負傷者56人という甚大な被害を伴う火災が発生しました。多数の来場者が集まる催し（イベント）で、ひとたび火災が発生すると甚大な被害が発生する危険があるため、初期消火がとて重要になります。

### ◆届け出の対象となる催し（イベント）

地域のお祭り、縁日、花火大会、展示会、学園祭など、多数の来場者が集まる催しで、火気器具を使用する場合作対象となります。  
※近親者によるバーベキュー、幼稚園で父母が主催する餅つき大会など、相互に面識がある人が参加する催しは対象外。

### ◆届け出の対象となる火気器具

液体燃料（ガソリン、灯油等）、気体燃料（プロパンガス等）、固体燃料（炭等）または電気を熱源とし、火を使用する器具またはその使用に際し、火災の発生するおそれのある器具が対象となります。



【コンロ】



【グリドル】



【ストーブ】



【発電機】

【その他】  
フライヤー  
たこ焼き器  
ホットプレート など

### ◆設置が必要となるもの

原則、火気器具を使用する店舗など1店舗に対して消火器1本を設置する必要があります。

### ◆届け出方法・様式など

火気器具を使用する店舗等を開設する場合は、5日前までに消防本部警防課へ届け出てください。届け出様式は、警防課に備えています。また、市ホームページからもダウンロードできます。  
※露店等の開設場所および消火器の設置場所などを記した略図の添付が必要です。

## ■「たかはし環境パネル展」を開催します



地球や地域の環境について、見て・感じて・気づいて行動に移してもらうきっかけとなり、環境にやさしい暮らしについて考えることで、高梁市の魅力を再発見するために、高梁市民環境月間に巡回環境パネル展を開催します。

### ◆開催期間・場所

期 間	場 所
9月10日(水)～9月17日(水)	川上総合学習センター
9月17日(水)～9月24日(水)	備中地域局
9月24日(水)～10月1日(水)	成羽病院
10月1日(水)～10月8日(水)	有漢地域局
10月8日(水)～10月15日(水)	ポルカ天満屋ハピータウン
10月15日(水)～10月22日(水)	ゆめタウン高梁

### ◆展示物

エコをテーマにした漫画作品、エコライフの取り組みに関するパネル、新エネルギーに関するパネル、地球温暖化防止に関するパネル、自然環境や景観をテーマにした写真、ごみの分別に関するサンプル など

■問い合わせ 環境課環境政策係 ☎(21)0259



## いざという時のために受講しましょう 普通救命講習会を開催します

目の前で突然、人が倒れたらあなたはどのようにしますか。いざという時、慌てないで適切な応急手当てができるように、日常の知識や技術を身に付けられる普通救命講習会を開催します。

■問い合わせ・申し込み 健康づくり課健康増進係 ☎(21)0267  
消防本部警防課消防係 ☎(21)0124

家族の急病やスポーツ時のけが、事故現場に遭遇し、そのような時にできる手当てのことを「応急手当」といいます。また、心臓や呼吸が止まってしまう人の命を救うために、そばに居合わせた人ができる応急手当のことを「救命処置」といいます。講習会では、AED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法や、異物除去・止血などの救命処置や応急手当について学習します。初めての人、過去に受講した人も応急手当の仕方を忘れないために、ぜひ、講習会に参加して、いざという時に役に立ってください。

◆開催日・場所  
下表のとおり

◆開催時間  
午後1時30分～午後4時30分（※9月14日(日)のみ午前9時～正午）

◆講習内容  
普通救命講習会（3時間）

◆参加人数  
各会場 約20人

◆申し込み方法  
健康づくり課へ電話で申し込み（※9月14日(日)の消防本部講堂での講習のみ、警防課へお申し込みください。）

開催日	場 所
※9月14日(日)	消防本部講堂
9月30日(火)	備中総合センター
10月22日(水)	有漢保健センター
10月29日(水)	成羽健康管理センター
10月30日(木)	巨瀬地域福祉センター
11月17日(月)	松原町コミュニティハウス
11月26日(水)	宇治総合会館

開催日	場 所
11月27日(木)	高倉地域市民センター
12月8日(月)	中井町方谷の里ふれあいセンター
12月18日(木)	川上公民館仁賀分館
1月21日(水)	川面地域福祉センター
1月30日(金)	落合研修会館
2月12日(木)	津川総合会館
2月23日(月)	玉川総合会館

## おがはら 高梁市小河原障害福祉基金事業のお知らせ

市は、小河原障害福祉基金を活用して障害者等の顕彰および事業への助成を行います。



- ◆対象事業
- ①小河原障害福祉顕彰  
対 象 者…スポーツや芸術文化分野において、特に優秀な成績を修めた人や、長年にわたり活動を続け、障害者の社会参加において他の模範となっている人  
顕彰内容…表彰状および記念品
- ②小河原障害者自立支援事業助成金  
対 象 者…障害者の団体や障害者支援を目的とする非営利団体  
対 象 事 業…障害者の理解および社会参加の促進等を目的とする交流・啓発活動や、障害者支援の充実を図る研修の開催または機械器具の購入等  
助 成 金…事業実施に要する費用（上限額10万円）

### 情報ボックス

#### 市小河原障害福祉基金

故小河原澄子さんから寄付を受けた高梁市身体障害者福祉協会より資金提供を受け、平成23年度に障害福祉功労者の顕彰および障害者の地域活動支援を目的として設置した基金。

- ◆申込方法 ①顕 彰：関係団体等が推薦書を提出  
②助成金：交付申請書へ事業計画書等を添付して提出  
9月30日(火)
- ◆応募締切
- ◆選 考 選考委員会で審議のうえ決定します

■問い合わせ・申し込み 福祉課障害福祉係 ☎(21)0284、FAX(23)1433